

テーマ「認知症高齢者及びその家族のための社会参加支援や
地域コミュニティづくりに向けた取組」

上記テーマに基づき、昨年度2月に開催した地域ケア会議区レベル会議において、認知症高齢者及びその家族の社会参加促進にあたって、「社会参加の方法の一例」や「大田区の認知症施策の近況」などについてご案内^{※1}し、「ほかにどのような社会参加の方法が考えられるか」「どのような民間事業者等と、どのような連携が考えられか」などについて、主要なものとして、以下のようなご意見をいただきました。

※1…ご案内の内容については、同送の「令和4年度地域ケア会議区レベル会議 検討資料」をご参照ください。

- 認知症高齢者と地域の事業者・団体等とのネットワーク形成
 - ・ 認知症高齢者等と地域の様々な主体とをつなぐ場・機会の創出（ニーズを有する地域の事業者・団体等とのマッチング、認知症カフェのような認知症高齢者同士による交流促進の場 等）
 - ・ ネットワーク形成に係るデジタル手法の活用（ネット上の掲示板設営によるニーズマッチング 等）
- 認知症施策について一層の理解促進を図るための発信力の強化
 - ・ 区民の身近で街にあるものを活用した情報発信（例：連携協定締結先の CVS 等小売店 等）
 - ・ 区民の利用度合の高い LINE 等 SNS ツールを活用した情報発信
- 認知症事業等への区民の継続的関与を図る仕組みづくり
 - ・ 認知症サポーター養成講座をはじめとする、ステップアップ研修やチームオレンジへのつなぎ等、事業の一連による展開の必要性

⇒プラン中、「施策8：共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援」^{※2}を軸として、また、地域の事業者・団体等とのネットワーク形成の観点においては、

「施策1：高齢者の就労・地域活動の支援」

「施策4：多様な主体が参画する地域づくりの支援」

の分野でも、本件を背景に見据えながら、施策策定や事業展開を検討していきます。

※2…上記施策名はいずれも第8期計画における表現を引用しています。第9期計画では、施策の体系や表現について修正が加わる可能性はありますが、原則としては、第8期計画に定める施策の方向性を踏まえたものとする想定です。

本テーマにつきましては、継続的な協議、検討が必要なものとなります。上記に係る内容、それ以外の内容につきましても、引き続き、ご意見などをお寄せいただき、プラン施策への反映や事業展開にあたっての検討要素とさせていただきたいと考えております。

なお、地域ケア会議区レベル会議当日は、時間に限りがございますため、ご意見については、会議前もしくは会議以降に事務局までお寄せいただけますよう、お願いいたします。

別紙、「地域ケア会議区レベル会議意見書」を、メールまたは FAX でお送りください。

※「地域ケア会議区レベル会議意見書」は、会議資料とともに電子データもお送りしています。また、本様式によらない方法でのご意見でも結構です。

送付先：大田区高齢福祉課計画担当 星野、山口（TEL：03-5744-1257）
【FAX】03-5744-1522 【E-Mail】kaigo-ji@city.ota.tokyo.jp

締切：令和5年9月15日（金）着